

前橋市内店舗応援電子チケット事業を実施します

新型コロナウイルスの影響を受けている市内事業者への支援策として、衛生的かつ迅速に行えることから、市内店舗で利用できるスマートフォン上の電子チケットを取得できる「前橋市内店舗応援電子チケット」事業を実施します。

1 事業の目的

本事業は、新型コロナウイルスの影響を受けている市内小規模事業者への緊急支援を主眼とした事業です。電子チケットと電子スタンプによる電子地域通貨を利用した電子決済システムのため、店舗の負担がほとんどなく、早期に清算・支給できる仕組みであり、今後、新型コロナウイルスと共存・共生していく上で、出来る限り接触をさげ、リモート化、デジタル化していく社会の中で、地域経済の回復の一助とともに、新しい生活様式の基盤づくりとなるものと考えています。

また、児童扶養手当受給世帯のひとり親家庭に電子チケットを優先的に取得できることとし、地域経済活性化策と併せた事業として実施します。

2 契約の相手方

東京都品川区東五反田 5-10-25

株式会社 ギフティ 代表取締役 太田 睦

3 費用（チケットの金額）

1,000円（500円×2枚）の電子チケット5,000件分（総額500万円）

4 取得対象者

- ①優先取得 児童扶養手当受給世帯
- ②一般取得 一般の方（市内外在住問わず）

5 事業実施期間

- ①優先取得期間 令和2年6月20日（土）9時から6月26日（金）22時まで
- ②一般取得期間 令和2年6月27日（土）9時から7月31日（月）22時まで
- ③利用期間 令和2年7月1日（水）から10月31日（土）まで

6 チケット取得方法

優先取得世帯は、別途通知する二次元コードをスマートフォンで読み込み電子チケットを無料で取得できます。また、一般取得については、後日開設予定の特設サイト経由で電子チケットを無料で取得できます。スマートフォン1台に対して1回限りダウンロードが可能です。

7 実施店舗

①対象店舗 市内において飲食、物産等の小売業及び理美容、宿泊等の生活関連サービス業で常時雇用する従業員が5人以下の小規模事業者とし、400店舗を公募します。また、応募多数の場合は抽選となります。

②募集期間 令和2年6月1日（月）から6月10日（水）まで

実施店舗は、特設サイト内（6月27日に公開予定）に掲載します。

特設サイトは、後日前橋市のホームページやフェイスブックでお知らせします。

8 決済方法

利用者は事前にダウンロードした電子チケットをお店で提示し、事業者は、電子スタンプ（※）機器を使い、スマートフォンの画面に触れるだけで、決済が可能です。その決済情報がサーバーに送られることで、迅速に精算を行うことが可能となります。なお、本事業において利用する電子チケットを利用の際にはおつりは出ません。

※電子スタンプとは、電子チケット決済の際に利用するスタンプ型の非接触型決済システム用機器です。

9 市内店舗で利用できる電子応援チケットの流れ（※画像はイメージ）

(1) スマートフォンから特設サイトにアクセスし、電子応援チケットを取得する。

※SMS認証サービス（本人認証機能）により、1台のスマホで複数枚の取得は不可



(2) 電子応援チケット使用可能店舗に行き、料金支払い時に、電子応援チケット画面を提示します。店舗側で電子スタンプを画面に押印することで画面が「支払済」となり、決済が完了となります。

電子スタンプを押印

画面が「支払済」になり決済終了



担 当 未来の芽創造課 渉外係
電 話 027-898-6427